

コミュニティバスの運行見直しを実施する数値基準

運行見直し基準		直近の実績 (H24.4 ~ H24.9)
基準	1便当たり利用者数1人以上の確保 ※想定収支率 26.6% 収入(365日×6便×1人×H24平均運賃) 支出(H24運行費用×2)	
基準の考え方	当該コミュニティバス路線については、条件不利地域(上灘地域:居住人口約90人)の生活維持を運行目的としていることから、当該地域住民のくらしの足として確立されることが運行継続のカギとなる。 そのため、居住人口をベースとし、月に1度以上利用されているかどうかを見直しの基準とする。 現状の居住人口からすれば、1月当たり180人の利用が見込まれるが、投資効果の観点から、これを運行便数で除し、1便当たりの利用者数として1人以上の確保を具体的な基準として設定するものである。	
基準の判定期間	平成25年度運行(H24.10~H25.9)から平成26年度運行(H25.10~H26.9)	
基準を下回った場合の対応 (運行見直し)	運賃体系の見直し 又は運行便数の見直し	